

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物付属設備	3～15年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア	5年
商標権	10年

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（簡便法）に基づき必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、介護・医療電話相談事業及び子育て支援事業を主な事業としております。サービスの提供に係る収益は、介護・医療等に関する電話相談サービス及び、健康・介護・子育て支援に関するWebサイトでの情報提供サービス等であり、顧客との契約に基づいて各種サービスを提供する履行義務を負っております。

当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。